

はじめに

坂東市は、坂東太郎の愛称で親しまれている利根川をはじめ、飯沼川や西仁連川などの河川からの流れを受ける菅生沼など、豊かな水と緑あふれる自然環境の豊かな地域であります。これらの豊かな自然環境を保全し、将来に引き継いでいくことは、私たちに課せられた責務であると考えています。

本市では平成20年6月に「坂東市環境基本条例」を制定し、この条例に定める理念を実現するため「坂東市環境基本計画」を策定し、平成25年度からの10年間を計画の期間として、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

しかしながら、近年における社会情勢の変化や地球温暖化などの地球規模となる環境問題の深刻化に伴いまして、新たな施策を推進していくことが求められています。このような環境問題に対応するためには、市民や事業者の自主的、積極的な取組が不可欠であり、市、市民、事業者がそれぞれの立場で相互に連携を図りながら環境問題に取り組んでいくことが必要となります。

そのため、本市ではこれまでの環境基本計画を踏襲しつつ、これからの環境施策や市民、事業者の行動指針を示した、新たな「坂東市環境基本計画」を策定いたしました。

豊かな自然環境を守り「豊かな水と緑の恵みを未来へつなぐまち 坂東」を将来の世代に引き継いでいくため、本計画に基づき環境施策を推進してまいりますので、市民、事業者の皆様にはより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の作成にあたり、ご尽力を頂きました環境基本計画策定委員会の皆様、及び環境審議会の皆様、並びにアンケート調査等にご協力頂きましたすべての関係者の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

坂東市長 **木村 敏文**

